

土砂災害に関する避難確保計画(雛形)
(医療施設等)

〇〇〇〇(施設名)

令和〇〇年〇〇月

—目次—

1. 計画の目的・報告	1
2. 計画の適用範囲	1
3. 防災体制	2
4. 情報収集及び伝達	3
5. 避難誘導	4
6. 避難の確保を図るための施設の整備	6
7. 防災教育及び訓練の実施	6

【添付資料】

- 入院者家族緊急連絡先一覧表
- 緊急連絡網
- 外部機関等への緊急連絡先一覧表
- 対応別避難誘導方法一覧表
- 防災体制一覧表

1. 計画の目的・報告

《記載例》

- この計画は、土砂災害防止法第8条の2の規定に基づくものであり、本施設近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
- 計画を作成及び必要に応じて見直し、修正したときは、土砂災害防止法第8条の2第2項の規定に基づき、遅滞なく、当該計画を宇都宮市長へ報告する。

2. 計画の適用範囲

《記載例》

- この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

人数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 ○名	昼間 ○名	休日 ○名	休日 ○名
夜間 ○名	夜間 ○名		

3. 防災体制

《記載例》

	体制確立の判断時期	活動内容	対応要員 ^(※)
注意体制	以下のいずれかに該当する場合 ・ 「レベル2 大雨注意報」 発表【気象庁】 ・ 「レベル2 土砂災害注意報」 発表【気象庁】	気象情報等の情報収集	情報収集伝達要員
警戒体制	以下のいずれかに該当する場合 ・ 「レベル3 大雨警報」 発表【気象庁】 ・ 「レベル3 土砂災害警報」 発表【気象庁】	気象情報等の情報収集	情報収集伝達要員
		使用する資器材の準備	避難誘導要員
		入院（所）者家族への事前連絡	情報収集伝達要員
		外来診療中止の掲示	情報収集伝達要員
		周辺住民への事前協力依頼	情報収集伝達要員
	「警戒レベル3 高齢者等避難」の発令【宇都宮市】	要配慮者の避難誘導	避難誘導要員
非常体制	以下のいずれかに該当する場合 ・ 「レベル4 大雨危険警報」 発表【気象庁】 ・ 「レベル4 土砂災害危険警報」 発表【気象庁】 ・ 「警戒レベル4 避難指示」の発令【宇都宮市】	施設内全体の避難誘導	避難誘導要員

※ 上記のほか、施設の管理権限者の指揮命令に従うものとする。

4. 情報収集及び伝達

《記載例》

(1) 情報収集

- 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、市登録制防災情報メール、市公式LINE、宇都宮地方気象台HP、情報提供機関のウェブサイト等
洪水予報、水位到達情報	宇都宮市からの連絡、市登録制防災情報メール、市公式LINE、宇都宮地方気象台HP、とちぎリアルタイム雨量河川水位観測情報（HP）、情報提供機関のウェブサイト等
避難情報（警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」等）	宇都宮市からの連絡、テレビ、ラジオ、市ホームページ、緊急速報メール、市登録制防災情報メール、市公式LINE、市公式X等

- 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
- 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

- 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

5. 避難誘導

《記載例》

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

- 避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険を伴うことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保をはかるものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難基準

- 宇都宮市から警戒レベル3「高齢者等避難」の発令があった場合に避難等を開始する。但し、次に示すような土砂災害の前兆現象を確認した際は、宇都宮市からの情報を待つことなく避難を開始する。

・ がけの表面に水が流れ出す	・ がけから水が噴き出す。
・ 小石がパラパラと落ちる	・ がけからの水が濁りだす
・ がけの樹木が傾く	・ 樹木の根の切れる音がする
・ 樹木の倒れる音がする	・ がけに割れ目が見える
・ 斜面が膨らみだす	・ 地鳴りがする

(3) 避難経路

- 避難場所までの避難経路については、別紙1「避難経路図」のとおりとする。

(4) 避難誘導方法

- 避難場所までの移動距離及び移動手段は、次のとおりとする。

	名称	移動距離	移動手段
避難場所		0m	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 車両〇台
屋内安全確保			

【別紙 1 施設周辺の避難経路図】

土砂災害のおそれがある場合の避難場所は、防災ハザードマップの土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域から、以下の場所とする。

避難経路図



6. 避難の確保を図るための施設の整備

《記載例》

- 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。
- これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧

活動の区分	備蓄品
情報収集・伝達	<input type="checkbox"/> テレビ、 <input type="checkbox"/> ラジオ、 <input type="checkbox"/> タブレット、 <input type="checkbox"/> ファックス、 <input type="checkbox"/> 携帯電話、 <input type="checkbox"/> 懐中電灯、 <input type="checkbox"/> 電池、 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
避難誘導	<input type="checkbox"/> 名簿（従業員、利用者等）、 <input type="checkbox"/> 案内旗、 <input type="checkbox"/> タブレット、 <input type="checkbox"/> 携帯電話、 <input type="checkbox"/> 懐中電灯、 <input type="checkbox"/> 携帯用拡声器、 <input type="checkbox"/> 電池式照明器具、 <input type="checkbox"/> 電池、 <input type="checkbox"/> 携帯電話バッテリー、 <input type="checkbox"/> 搬送具、 <input type="checkbox"/> ライフジャケット、 <input type="checkbox"/> 蛍光塗料 <input type="checkbox"/> カルテのバックアップデータ（紹介状、処方箋作成用）
施設内の一時避難	<input type="checkbox"/> 水（1人あたり〇ℓ）、 <input type="checkbox"/> 食料（1人あたり〇食分） <input type="checkbox"/> 寝具、 <input type="checkbox"/> 防寒具
高齢者	<input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき
障害者	<input type="checkbox"/> 常備薬
乳幼児	<input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき、 <input type="checkbox"/> おやつ、 <input type="checkbox"/> おんぶひも
そのほか	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ、 <input type="checkbox"/> ゴミ袋、 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> （ ）

7. 防災教育及び訓練の実施

《記載例》

- 毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- 毎年5月に全従業員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

■緊急連絡網

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》



■外部機関等への緊急連絡先一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
避難誘導等の支援者					
医療機関					

■防災体制一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

